

全 國

# 商工新聞

長岡版

発行編集 長岡民主商工会  
長岡市中沢町一六七・一  
〇二五八・三三二・五九四八

2018年  
4月16日  
第1903号

4月に入りましたが冬に逆戻りしたような気温の日もあります。季節の変わり目は体調管理に気をつけたいものです

## 来年10月に消費税増税が予定されるなか複数税率とインボイスの問題について学習会が開催されました

4月8日(日)、新潟市のANAクラウンプラザホテルにて消費税学習会が開催されました。当日は「不公平税制をただす会」運営委員の湖東京至税理士が『消費税10%への増税と複数税率とインボイス方式』と題し講演しました。

過去の例からも消費税増税による買い控えと景気悪化が懸念されますが増税と同時に導入される軽減税率と適格請求書(いわゆるインボイス)が事業者に及ぼす大きな影響について詳しく解説がありました。軽減税率(複数税率)は対象品の区分が不明確のものが多くあり事業者ばかりでなく消費者も混乱することは間違いありません。また消費税の課税対象は現在、売上100万円以上の事業者ですが導入が予定されるインボイスは免税業者(売上100万円未満)に対しては発行できないため取引を続けるには売上が少なくても課税業者になることを要求される事態になりかねません。中小業者、自営業者は課税業者になるか商売をやめるかの選択を迫られることとなります。

一方で消費者や中小業者が消費税増税に苦しみながら、輸出を中心とする大企業は消費税を納めないばかりか毎年、莫大な輸出還付金を受け取っています。これは海外で消費される輸出品には消費税がかからないため仕入や外注にかかった分を還付しているという理由です。

いま、軽減税率を導入しているヨーロッパ主要国の学者からは国家間、企業間に不公平をもたらすとして軽減税率批判が続出しているそうです。消費税をなくせば税収が不足するというが「不公平税制を正せば財源はいくらでもある」と湖東税理士は言います。消費税の本質的性質から軽減税率は低所得者対策にはなりません。多くの人が反対している消費税増税と複数税率。今後の運動の盛り上がりが見えませんが、明らかになれば増税はなくせると湖東税理士は訴えます。消費税の実態を理解し今後の増税反対運動に繋げなければと感じます。

インボイスが導入されたら...



### ビジネススキルアップセミナーに参加しませんか?

先週の「青年部ニユース」でもお知らせしましたとおりビジネススキルアップセミナーが今年も開催されます。昨年7月と12月に開催し民間会外からも多数の参加があるなど好評でしたが第3回目となる今回は「事業計画書をつくるう」をテーマに学習します。今後の事業計画の立案や補助金の活用等にぜひお役立て頂くためにもたくさんの皆さんの参加をお待ちしています。なお参加には事前の申込みと当日、参加費の1000円が必要になりますのでご希望の方は民商事務局までご連絡をお願いします。



日時 4月22日(日) 13時〜  
場所 新潟ユニゾンプラザ 中研修室  
(新潟市中央区上所2-2-2)

### 全商連第53回定期総会を控えて

2年に1回、開催されている全国商工団体連合会(全商連)の定期総会。53回目となる今回は新潟市で5月26日・27日に行われます。開催を間近に控え1人でも多くの仲間を増やしてこの日を迎えようと県内各民商では会員・読者の拡大を進めています。自営業をされている知り合いや業者仲間の方に「民商の話を聞いてみませんか?」「商工新聞を読んでもみませんか?」と声をかけてください。よろしくお願いします。